

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和2年第4回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和2年第4回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>委員皆さまにお諮りをいたします。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりでございますが、本日は追加議案として、人事案件がもう1カ件、提出されてございます。これを日程に追加して審議することとよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、日程を追加し、審議することといたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、令和2年第3回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>令和2年度がスタートしましたが、全国で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、大崎市では大型連休明けの5月7日に始業式と入学式を行うことといたしました。何とか、市民、県民皆さんとともに一丸となって、頑張っていきたいと思っております。</p> <p>この臨時休業中におきましても、教科書等はすでに配布し、メール配信等、保護者との緊急連絡がとれる状況も確立されつつあります。また、学校の実情により差異はありますが、可能な限り、自由登校ができることとし、家庭での学習プリントの配布や、いわゆる「赤ペン先生」による添削指導、そして、気になる子への個別相談にも配慮しているところです。</p> <p>スポーツ少年団の活動につきましても、5月6日まで自粛するように依頼しましたし、社会教育施設につきましても、図書館の貸し出し以外は、5月11日まで休館とすることいたしました。感染リスクを抑えるために、やむを得ない措置であると考えております。</p> <p>なお、中体連の各種大会など検討中のところもあり、分かり次第、委員の皆様にも随時お知らせしてまいります。</p> <p>この先も、まだ不安定な状況が続きますが、最大限の努力をし、情報共有を図りながら、早めの連絡を心掛け、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>以上で、教育長報告を終わります。</p> <p>この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

教育長	<p>ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、専決処分報告を行います。</p> <p>初めに、大崎市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令についての報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長，報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>大崎市生涯学習推進本部設置規定の一部を改正する訓令に関して、専決処分をいたしましたので報告します。</p> <p>市民一人一人が生きがいのある充実した生活を目指し、生涯にわたる多様な学習を主体的かつ効果的に行えるよう、市の生涯学習施策を総合的に企画調整するため、大崎市生涯学習推進本部を設置しております。</p> <p>この推進本部の幹事会、幹事について、産業経済部内の総務及び調整に関する事務を担う課が令和2年度の組織機構改編に伴い世界農業遺産推進課より農林振興課に変更となることから、訓令について、記載のとおり、産業経済部、「世界農業遺産推進課長」から「農林振興課長」に改めたものです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p> <p>次に、大崎市スポーツ推進委員の委嘱についての報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長，報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>大崎市スポーツ推進委員の委嘱について、専決処分をいたしましたのでご報告いたします。</p> <p>スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法第32条の規程により設置、委嘱をしており、スポーツの実技の指導やスポーツ推進のための事業実施に関しての連絡調整等々の職務を担っていただいております。</p> <p>先月の定例会において、スポーツ推進委員の委嘱について76名の承認をいただいておりますが、その後、田尻地域から1名の委員の推薦がありましたので、4月1日付けで1名を委嘱したものであります。</p> <p>任期は、他の委員に合わせて、令和4年3月31日までとさせていただきます。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p>

教育長 それでは、議事に入りたいと思います。
日程第1，議案第19号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。
教育総務課長，説明願います。

教育総務課長 議案第19号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。定例会議案の4ページとなります。
本議案に係る当該委員の委嘱につきましては、大崎市学校給食運営審議会条例に基づき行っているものでございますが、今般、委員構成における大崎市立の幼稚園長の代表者として委嘱しておりました委員が退職されたことに伴いまして、後任の委員をご推薦いただき、本日お諮りするものでございます。
なお、任期については、条例第3条により、前任者の残任期間となりますことから、本年9月30日までとなるものです。
ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、本案については、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、日程第2，議案第20号人事案件について、及び日程第3，議案第21号人事案件について、そして日程を追加しまして、追加議案として議案第22号人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長 発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第20号から同第22号までを秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第20号から同第22号までを、秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認め、議案第20号から同第22号までを秘密会といたします。
教育部長，佐々木教育部参事，教育総務課長を除き、そのほかの方々はご退室願います。
暫時休憩します。

(退出者入場後，再開)

教育長	<p>再開いたします。 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>